

品 沖縄市議会だより

okinawa city assembly news 2004
平成16年10月・11月臨時会・12月定例会



第4号
平成17年2月8日



平成16年第283回沖縄市議会12月定例会が、12月2日から20日までの19日間の会期日程で開かれました。
12月定例会は、平成16年度沖縄市一般会計補正予算（第4号）他、29件の議案等が審議されました。

第283回 12月定例会会期日程

日	曜	日 程	備 考
2	木	議 案 説 明	定例会開会 会期の決定 議案の提案説明
3	金	議 案 研 究	議案の研究
6	月	議 案 審 議	議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決
7	火	議 案 審 議	
8	水	議 案 審 議	
9	木	常任委員会	総務、文教民生、産業経済、建設委員会における付託案件の審査
10	金	特別委員会	基地に関する調査特別委員会、畜産衛生問題に関する調査特別委員会
14	火	委員長報告	各委員会における審査報告
15	水	一 般 質 問	市の行政事務についての質問
16	木	一 般 質 問	
17	金	一 般 質 問	
20	月	一 般 質 問	

傍聴の案内

市議会では、市民の皆さんの生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。市政を身近に知るためにも、議会を傍聴してみませんか。
お気軽に議会事務局までお問い合わせ下さい。

一般質問

今定例会の一般質問につきまして、紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でご覧になるか、市のホームページで会議録検索システムをご覧ください。

宮城 一文 議員

観光振興について

パヤオの設置を増やすことで水産業の振興にはつながるが、今後、設置されたパヤオの多面的な活用を図り、観光産業とドッキングした観光漁業に結びつけることについていかがお考えか。

沖縄市の観光の現状は、スポーツ合宿などを除けば素通り型と言われ、観光資源としてのパヤオの活用を図り活かしていく模索が続けることが大事である。本市の雇用状況は厳しく、降りかかる構造改革の痛みを跳ね返すには地域にあるポテンシャルを産業に転化させることが正攻法であり、特効薬である。本市の持つ独特の文化や街並みなど産業に特化できるものを、今一度真剣に考えて頂きたい。観光漁業を観光資源として取り組んでいくことについて市長のご所見を賜りたい。

経済文化部長

市漁協が昭和六〇年から設置している

パヤオは、現在、一〇基あり、平成八年にはパヤオ直売店も開業し、事業も順調のようです。

パヤオを活用した観光産業についても市民のニーズに合わせ平成九年頃から遊漁船という形で取り組んでいます。実績として土日で三隻程度、年間約一五〇隻とまだ利用が少ないような感じがします。

これを観光と結びつけるためには、誘客について市観光協会、市観光ホテル旅館組合へ働きかけるとともにPR方法についてもインターネットや観光関連の雑誌等を利用し、観光客へのPRを積極的

玉城 デニー 議員

「普久原朝喜賞」について

新聞でも報道されているが、企画計画の経緯について伺いたい。

今回、予算はどこから出ているのか。実行委員会と沖縄市当局とのかわりも含めて答弁を頂きたい。

経済文化部長

本年は、沖縄市が生んだ偉大な音楽家普久原朝喜氏が誕生して百年目に当たるので、その節目を記念して、氏の偉業を検証し、沖縄音楽の活動において特に優れた業績を上げた個人あるいは団体を称えることを趣旨として設立しており、今回は、喜納昌永氏、山内昌徳氏、山里ユキ氏の三氏を選定しました。

普久原朝喜賞については、平成一五年から設立の話は出ていますが、規約の作

成、実行委員会の立ち上げ等民間ではノウハウが厳しいとのことで、平成一六年八月上旬から支援という形で市も関わり、規約、事業、予算の承認は実行委員会で決定しています。

助役

普久原朝喜賞の説明を受けた際、市長も私も威厳のある表彰の仕方をしなくてはいけないということで、普久原朝喜顕彰会なる実行委員会を組織し民間主導でやるべきとの意見を申し上げています。

事務の展開の中で主体的に実行委員会を作って運営するまでの間、規約の中で今回は助役が実行委員長に位置づけられているとのことで、一二月の実行委員会は一応委員長として進行を進めました。表彰はやはり市長からということ提言をして、規約は直されていると思います。

予算については顕彰建立期成会の予算が若干あり、年が明けたら実行委員会の独自の事業としてコンサートを計画し予算を作りたいとのことで、今後、事業を継続していくための対応について実行委員会でも協議し、いろいろな事業をするとともに寄付も仰ぎ、是非、実行委員会独自でやれるようにしたいとの話がありました。

今後は実行委員会で事業化、予算化して運営していくということであり、そういう経緯をたどってきているということでご理解いただきたいと思います。

喜友名 朝清 議員

ヘルシーおきなわシティ二〇一〇の取

り組みについて

ヘルシーおきなわシティ二〇一〇は、全ての市民が生き生きと健やかに暮らしていくことを目指し、二〇一〇年までに達成したい目標と取り組むべきことを定めた健康づくり計画で、生活習慣を改善することで早世の予防、健康寿命の延伸の実現により医療費の抑制につなげることで大きな目的だと思う。

二〇一〇年を目標年度におき、これから推進していくこととなるが、どのような取り組みをなされる計画か。

健康福祉部長

去る一二月の広報でダイジェスト版を作り全世帯に配布しています。併せて、市民の皆様への内容の周知というところで、一月に予定している健康フェアでのプレゼンテーション、庁議や自治会長協議会での説明も考えています。

実施状況としては、基本的には健康推進本部の立ち上げと並行してやることになりませんが、栄養部会については既に走っています。食生活推進委員は現在約一六〇名ですが、新たに三五名程度増える見込みです。

また、ヘルサポーターも平成一五年度までに一五四名養成していますが、今年度一挙に二〇〇名を予定するというところで取りかかっています。

食生活の自主研究グループも平成一五年度までは一八グループでしたが、今年一挙に二二グループを新たに増やそうということです。今、取り組んでいるところ

○花城 貞光 議員

観光振興による経済活性化策について
観光産業振興は国の新しい方針であり、沖縄県でも本格的に取り組んでおり、経済界が注目し、様々な企業が乗り込んできている。

そのような中、国際文化観光都市を目指す本市として、観光振興に関してどのように位置づけ取り組んでいるかお伺いしたい。

●市長

沖縄市は国際文化観光都市を宣言していますが、現状をどう維持するかという状況であり、宿泊客の開拓等は大きな行政課題だと思っています。また、中城湾港新港地区のフリートレードゾーンも十分活かされておらず、それらの活性化のためにも東部海浜開発も必要となります。

沖縄県の観光客が六〇〇万人を超すと宿泊施設が二万室不足するという話であり、沖縄市としてそれを狙い行政展開することににより本物の国際文化観光都市が生まれるのではないかと考えています。

いろいろご意見もごさいますが、確実に、今進めているものを実現することによって国際文化観光都市に相応しいしつかりした目標が持てるようなまちづくりを責任を持って推進してまいりたいと考えています。行財政も厳しいですが、職員定数、退職金の上積み、わたり等行財政改革の話も既に始まっています。バランスの取れたシステムを作るため全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えています。そして、率先して沖縄の観光をこうす

るんだと動いて然るべき観光協会もまだ本来の力を発揮しておらず、物産振興会、観光協会も一緒にしまして、沖縄の物産の紹介も行いながら観光協会が本場にフル活動できるような体制作りも大きな課題だと思っています。

議員諸賢におかれましては、ご理解とお力添えをお願いいたします。

○瑞慶山 良一郎 議員

教育行政

日本の南極観測は一九五七年の昭和基地建設以来四五年以上にわたりオゾンホールが発見など多くの成果を得ており、これからも南極での地域環境の変化の観測は人類に益々重要な役割を担っていると謳われている。また、他府県で青少年の健全育成の観点から、世界最先端の技術を集め製造された砕氷船「しらせ」の寄港を依頼し、自然環境に対する理解を深めるとともに科学への関心を広く高めるため、一般公開を行っている自治体は数多くあると聞いている。

社会教育というと、私も覚えがあるが、小学生、学生の時に体験したものは大人になっても残っているような気がする。そこで、沖縄市でも社会教育として「しらせ」の中城湾新港への寄港を依頼してはいかがでしょうか。

なお、商工会議所から寄港を要請する文書への市からの回答について、寄港は教育基本法に反するかと考えているのか。

●教育委員会教育部長

「しらせ」につきましては、砕氷艦と

しての特殊能力以外に南極体験型の展示室を有していることから、子供達にとっても南極に落ちた隕石、南極の石、氷などを直に見て触れるという貴重な体験が出来ると思います。市として全庁的に取り組むのであれば所管の社会教育団体には照会を行いたいと思いますが、見学等に行われるのが望ましいのではないかと考えており、寄港依頼につきましても、役所内でもっと慎重に調整を図る必要があると考えます。

教育基本法云々につきましては勉強不足であったと解しています。

●助役

学校教育の視点だけでということでは教育委員会では少し荷が重いという判断も持っていたようであり、本土の既に寄港しているところも十分チェックし全庁的にどうするか、経済文化振興の面でどうか、それから科学技術庁所管と言うことも十分勘案し、タイミング等も計りながら前向きに検討を進めさせていただきたいと言うことでご理解いただきたいと思います。

○阿多利 修 議員

葬祭費の補助について

国保加入者が死亡した際に支給される葬祭費の支給額については県内他市町村より多い五万円の支給がなされ、亡くなられた方の家族の負担軽減に大きくつながるということで市民から喜ばれているが、一割近くの方が未申請とのことであ

り、家族が亡くなる悲しみの中で申請を忘れるケースが多いのも事実だと思う。

未申請の理由について分かるのであればお聞かせいただきたい、また、当然の権利をみすみす未執行にさせてしまうのを防ぐため、一年間申請のない家族の方に葉書や文書等郵送で知らせる方法等の検討はされないかお聞かせいただきたい。

●健康福祉部長

葬祭費の支給については、死亡届を出した段階で届けに見えた方にこういう葬祭費の支給がありますということはお伝えしていますが、（未申請の理由として）一つは市民課に死亡届を出した方がそれを忘れたか、あるいは直接資格のある人に話をしても十分通じていなかったか、それから、やはり大変な悲しみですのでその中で月日が経つ間に忘れてしまったということが考えられます。もう一つは、該当しないケースもありますので、そういう場合は当然（該当しないと）分かっていた場合は申請に見えないということであらうと思います。

それから、通知のあり方について、九月議会議員からご指摘を頂きまして、思ったより件数が多いものですから早速四十九日を終わった頃を目処に死亡者と申請者をリストアップしまして、九月の死亡者から通知をしています。

これからも、四十九日の後を目処に毎月確認を行い、申請されていない方には随時通知を差し上げるという対応をしていきたいと思っています。

○仲村 未央議員

東部海浜開発に伴う共同使用について

まず、共同使用地の内訳を確認したい。つぎに、保安水域の共同使用の協定書によると住宅用地として確保されている三・三ヘクタールについて、ここを買う人は軍用地主になるとの理解でよろしいか。また、土地購入に当たっては、共同使用地としての制約を受け、(日米地位協定上の)民事請求権の放棄が条件になるのか。

協定書のサインは沖縄市長となっているが、事業主体は国である。土地は基本的に国有地との理解でよいのか、権利関係がよく分らないのでお尋ねする。

●東部海浜開発局長

共同使用地の土地利用の面積について、項目別に申し上げますと多目的広場用地が一六・九九ヘクタール、業務研究施設用地が四・三一ヘクタール、住宅用地が三・三二ヘクタール、宿泊施設用地が〇・三五五ヘクタール、その他として道路、緑地、護岸、橋梁等六・二一五ヘクタール、合計三一・二ヘクタールです。共同使用地は第二工区ということで分譲は十年先ですが、土地購入者はその時点で軍用地主になると考えています、日米地位協定の方もそういう適用を受けるということで考えています。

現在の共同使用の利用者は沖縄総合事務局、沖縄県、沖縄市の三者で、内容について総合事務局、県の同意を得た後に沖縄市長が三者を代表して協定書の締結をしているという状況です。

○照屋 馨議員

東部海浜開発について

進捗状況を示されたい。

つぎに、泡瀬通信施設の保安水域の埋立部分三一ヘクタールについて、沖縄市と米軍の共同使用の協定書の中に、早期に終了しない場合には日米合同委員会承認の日から五年間とするとある。そうすると平成一六年九月時点で期限が切れることになるが、それに対し那覇防衛施設局、在日米軍、海軍司令部とどのような調整がされているか。一八項目の合意事項の二〇〇五年以降の計画の見直しについて、現行で行くのか改定するのか。

●東部海浜開発局長

平成一六年度の工事予定ですが、仮設橋梁工事約四八メートル、護岸工事六六メートル、海上仮設橋約一三〇メートル、仮設道路約一六〇メートルを予定しています、順調に工事も進み平成一六年度発注分については予定通り完成する見込みです。

協定書の使用期間五年の問題については本年が五年目であり、日本政府から要請があれば合同委員会に付託することなく使用期間の延長ができるということで本年九月に共同使用の延長の同意を頂いています。

保安水域の一部返還については、事業を進める中、平成七年からずっと要求してきましたが、米軍として泡瀬通信施設は運用上非常に重要であるということから返還は困難とのことでした。しかし、東部海浜開発事業に関し協力したいとの

観点もあったようで、現在の共同使用となったとのこと。

●助 役

共同使用、保安水域の問題について、協定の締結をせざるを得ないという現実には、当然、踏まえていかないとけないと思うし、こういう厳しい状況では、将来の土地利用に相当問題が出てくる。

柔軟性を持って、事業の行程、利用計画等の進捗の中、対応していかねばならない、そういう姿勢で取り組みたいと思っています。

○普久原 朝勇議員

義務教育費について

国、地方財政の三位一体改革と教育基本法の改正による義務教育費国庫補助負担制度の見直しにより、二〇〇六年度には中央教育審議会において検討され、義務教育費の国庫負担金八五〇億円を削減するという具体的見直しが実施されることである。

沖縄市には、暫定措置として少人数学級等に追加配置されている教員が三九名いらつしやるようですが、追加配置教員(指導方法工夫改善加配教諭)の業務種類と役割について教えていただきたい、チームティーチングや就学度向上の教員とどのような関連があるか。

追加配置の教員給与について二〇〇五年度には二分の一から三分の一に削減する方針のようで、県では当分負担金から交付金に処置換えを行うとのことである。負担金と交付金、どちらが有利性がある

のか。また追加配置されている教員給与の削減が実施された場合、市としての教員確保や財源措置はどうなっているか。

●教育委員会教育部長

義務教育費国庫負担金制度が見直され執行されますと各小中学校に配置されている県費職員の引き上げなどかなり影響があると思われます。

財政的な問題、人的対応等について国、県の動向を見極めながら検討していきたいと思っています。

●教育委員会指導部長

基本的な職員の配置については、沖縄県小中学校教職員配置基準に基づいて行われていますが、現在、指導方法の改善の面から定数以外、いわゆる加配教員が配置され、指導の工夫、改善、充実に当たっており、本市では小学校二三名、中学校に一六名が加配されています。

現段階で加配教員の給与についての国の最終的な方針はまだ出されておらず、具体的な市の対応策は立っていない状況です。国、県の動向を見極めて対応して行きたいと考えています。

○新垣 萬徳議員

AED(自動対外式除細動器)配置について

心肺蘇生法とは傷病者が呼吸、心停止もしくはこれに近い状態に陥ったとき、呼吸及び循環を補助し、傷病者を救命するために行う手当てのことを言う。心停止の原因には数多くの疾患が考えられるが、特に心疾患などによる突然死では心

室細動などによる心停止が大きく関与している。

心臓が停止すると四分以内に脳に障害が発生するが、心肺蘇生法により血流を得ることでこの障害の度合いを少なくする効果が得られ、これらの病的症状を正常な状態に戻すには電氣的除細動を行うことが唯一の有効な方法とされており、除細動の実施が一分遅れるごとに傷病者の生存退院率は七〇％に低下することからいかに早く電気除細動を行うかが重要となる。

AEDは救急現場で一般市民が除細動を行えるよう設置された装置で、コンピュータが自動的に心電図を解析し、除細動が必要か否かを音声メッセージで指示するもので取り扱いも三時間ほどの講習を受ければ十分可能であり、一台四〇〇七〇万円で購入できる。アメリカでは、駅、スポーツジムなど人が多く集まる場所に配置し五％の人が命をとりとめている。

九州・沖縄では通報から救急車が到達するまでに平均六分半の時間がかかっており、また、沖縄市では今年一月一日から十一月二十九日までに八二件の心肺停止があり、そのうち八名が除細動器具を使用している。AEDがあり、また、取り扱いのできる人がいれば救命された人々がいたと思う。

市役所本庁、市民会館、コリンザ等人が集まる場所にAEDを配置し救命率の向上を図るべきだと思うが市当局はどう思うか。

●総務部長

配置について、ここまで当初予算の段階から計画はしていませんが、心肺蘇生法の関係から非常に有効であると考えています。

ご提案の件については、職員のある程度の専門的知識、講習等も必要と聞いていますので、市役所本庁それに類する公共施設に配置できるか消防本部とも連携しながら検討したいと思います。

○喜納 勝範 議員

教育行政について

子供は家庭においても次代を担う社会の一員としても宝であり、家庭や地域社会で大事に育成すべきだと考えるが、現在の子供達は過保護の状況にあるのが実態ではないか。そのため、自己中心的な子供や忍耐力の欠如により学校でのいじめや非行に走る子供が決して少なくはないと思う。家庭でのしつけ、学校や地域社会の取り組み方について当局の所見を伺いたい。

次に、スクールサポートセンターの充実した活動により、平成一三年度～一五年度は不登校の児童生徒がかなり減少したようだが、不登校の現状と予防対策について伺いたい。

●教育委員会指導部長

子供達がすくすくと明るく育つ環境作りは行政の責任でもあると認識しており、本市においては、青少年健全育成の活動拠点として沖縄市青少年センターを中心に家庭、地域、関係機関、関係団体等と

連携し、市内の子供達の健全育成に取り組んでいます。

現在の取り組みとして、青少年育成市民運動の推進、こどもの居場所作り、子供の安全確保、その他、不登校、問題行動等に関する保護者等に対する青少年相談業務あるいは学校週五日制対応事業、親子事業等の育成事業を推進しています。不登校については、昨年に比べ減少傾向にあり昨年同時期の一三八名に比べ四三名の減少となっています。

不登校の予防については、一人一人の居場所作りが大切と考え、各学校の学級担任による指導では、道徳の授業における他の人との関わりにおいて、児童生徒一人ひとりが生き生きと学校生活が送れるような取り組みを行い、また、特別活動において望ましい集団活動を通し心身の調和の取れた発達を図っています。特に心因性の問題を抱えた児童生徒については、市内全中学校に心の教室相談員を配置し、生徒の相談活動を行っています。

○仲宗根 弘 議員

学校選択制度について

下校中の誘拐事件等、ある意味、時間のある親御さんが遠くても送り迎えしている子供は安全とも言え、子供達、親から見て学校選択制度の中身が分かり、選択出来ればよいかという気もする。

学校選択制度の内容と本市において実施の予定があるか、また、考えられるメリット、デメリットは何か。

●教育委員会教育部長

学校選択制度とは、簡潔に言えば、全ての保護者が希望により自分の子供の就学する学校を自由に選べる制度です。

現在、通学区域制度については学校教育法施行令に基づき指定通学区域が定められていますが、地理的理由やいじめへの対応等、児童生徒の事情によっては保護者の申し立てにより指定学校の変更、区域外就学が認められていることもあり、また、平成八年には国の行政改革委員会から規制緩和の推進に関する意見書が出され、これを受けて四年ほど前から関東、関西あたりで選択制度が実施されつつあります。

本市教育委員会では、平成一七年度の教育主要施策に通学区域の適正化を掲げ、通学区域の見直しの中で学校選択制度の導入についても調査研究し、通学区域及び学校規模の適正化を図っていく予定です。

平成一五年に実施した学校配置に関する基本調査におけるアンケートから考察される学校選択制度のメリットとして、保護者が教育のあり方を深く模索するようになる、学校づくりへの参画の拡大、児童生徒が自分の希望する学校を選択できることから学習や学校生活に積極的になる、評価を受けることにより教育活動の改善、充実につながる、さらに、学校の基本方針や特色を情報提供することが必要となることから、学校情報の公開が促進され、開かれた学校づくりが進むなどがあります。

また、デメリットとしては、優秀な生徒が特定の学校に集中し、学校間の格差が生じることが懸念されること、地域の中で異なる学校に通学する子供同士のコミュニティ形成、地域と学校とのつながりの希薄化、教職員の異動等により一貫性のある継続した特色づくりが困難な点等が考えられることから、今後、実施に向けては学校、保護者、地域社会の皆さんの意見を懇談会等を通して拝聴し、慎重に対応していきたいと考えています。

○江洲 眞吉議員

嘉手納飛行場の民間活用、平和利用について

嘉手納飛行場には滑走路が二本あるが、嘉手納町からの騒音についての要請により一本は使われていない。

昨年六月、ハワイの米軍司令部に行き、この滑走路を活用させてくれと要望したところ、なんと「いいですよ、使つて下さい。」というような了解をいただいた。これは、市長、皆さんお笑いだがすごいことである米軍だけがいい思いをしてはいけない、民間も活用して一緒にやっていかないとけないでしょうと司令長官は回答している。

また、この滑走路を使い、県道を越えた民間地にターミナルを作ろうという話があり、場所を沖縄市側に持つていこうということで嘉手納町商工会議所、北谷町、沖縄市の一市二町による民間団体が立ち上がっており、国はじめ関係機関への要請行動において役所の支援が必要と

なる。市長のご所見を伺いたい。

●市長

嘉手納飛行場の共同使用の問題につきましては、三連協においても非常に関心を持つていこうです。

かつて、ジェームス・スミスという司令官のときには、そういうことを一緒に考えていこうというところまで行っていました。九・一一のテロの発生があり、若干、最近緊張気味で、その話を持ち出す機会が作れない状況にあります。

しかし、民間の方でもそういう動きをしていただいていますので、私共も機会を捉え、三市町が共同歩調でそのような要請ができるよう頑張つて参りたいと考えています。

○大嶺 秀光議員

米軍泡瀬ゴルフ場移設事業について

ゴルフ場の造成に伴い、一四〇〇メートルのパイプラインが民間地に接近した形で移設される計画のようだが、移設の理由について市としては、どのように聞いているか。

周辺民間地域の美池自練前道路はどのような道路なのか、また、現在、国道下に軍事施設であるパイプラインが通っているが、地位協定のいろいろな問題が生ずることを見た場合、この使用の形態はどうなっているか、どういう条件でこの状態があるか。

つぎに、パイプラインの移設にかかる環境アセスでの県の意見書の中に、パイプラインはできるだけ民間地域から遠ざ

けるよう対応してほしい旨があるが、市として防衛施設局等に対し何らかの対応をされたか。また、予定地の環境保全対策について市と県とで調整された案件はあるか、市当局の立ち入り調査は行われたか。

●企画部長

移設の理由は、既存のパイプラインと管理道路がゴルフコースと交差することから、パイプラインの維持管理に支障を来すためとされており、既設のパイプラインは撤去される形になるということです。

また、民間地域に寄つて来るパイプラインについて、口頭で施設局に話をしましたが、地形等の状況からこういうラインになっているとの回答がありました。予定地への立ち入り調査につきまして、文化財及び自然環境に関し、郷土博物館が平成一五年度に四回程、平成一六年度に三回、地元からも三名の協力を得て調査項目の確認を行ったようです。

美池自練の部分については、軍用道路であり、通行が米軍の活動に支障を及ぼさないという状況で、五・一五メモというのがあります。米軍四八施設区域内における日米覚書の中で取り決めがなされています。

国道三二九号の部分については、施設局が道路占用許可を取つて使用している状況です。

○仲宗根 義尚議員

嘉手納基地の国際空港化について

第三次沖縄市総合計画 基本構想の六、基地の転用及び施設の共用に向けた検討の中で、嘉手納飛行場の利活用について検討するとされています。市長の取り組みの経過について教えていただきたい。

次に、新聞報道によると米政府は、二〇〇一年以降、世界に展開する米軍部隊と基地の大規模再編により冷戦型の軍事態勢の見直し作業を本格化させており、その背景には、軍事科学技術の急速な発展で大規模な部隊を海外駐留させなくとも軍事的プレゼンスを維持できるとの考えがあるとのことだが、米軍再編との関連について教えていただきたい。

また、米シンクタンクのシカゴ外交関係評議会が発表した世論調査で、米国民の約四割が在日米軍基地は必要ないと考えているとのことだが、市長の今後の取り組みについて伺う。

●市長

米軍の再編問題について、新聞報道を見る限りの情報しかございませんが、この際、沖縄の米軍基地の整理縮小については思い切った措置をしていただきたいと感じています。特に、海兵隊につきましては、あえて沖縄に駐留する必要もないのではないかとというのが私の個人的な考えで、是非、そういう方向で最終的に日米双方の意見がまとまればいいと考えている次第です。

○与那嶺 克枝議員

産業経済について

健康サービス産業創出支援事業として、

平成一六年度から平成一九年度にかけて全国で三〇〇四〇件のプロジェクトを目標に、地域における先進的な健康サービス産業を公募している。事業にかかる予算も全額国庫負担という大変魅力的な事業である。

特に健康福祉部において予防健康につながる産業は必要であり、財政が厳しい折、大きな雇用拡大にもつながることからは是非とも行政でプロジェクトチームを組み、民間活力を活用しながら産業創出支援をプラン化し早期に取り組んでいたいただきたいと思うがいかがか。

●経済文化部長

沖縄県では、今、名護市がその事業を取り入れていて、その一つのメニューの中の長期滞在型健康増進プログラムの提供ということでリゾート関連企業と東京都のコンサルタント会社が一緒になって調査事業の採択を受け、事業を実施している状況です。本市でも関係機関と連携を図り、地域特性も十分勘案しながら、事業の可能性については今後の検討課題とさせていただきます。

●助役

名護市では、あれだけのリゾート施設を構え多くのお客さんを集積しており、そういう意味では立地的にすばらしい受け入れ状態になっていると思うが、本市で取り組むとき、どういう格好、体制で導入できるかしつかりと勉強し、積極的に検討して参りたいと思います。

●市長

すばらしいご示唆をいただきありがと

うございます。

早速、職員に特命の指示を与え具体的に詰めて、実現できるよう最大限の努力をさせたいと思います。

○桑江 朝千夫議員

人事に関して

昇給、昇級に関し、特例昇給は今後どうされていく考えか。

「わたり」について、一級、二級と順次進み、役職が上がっていくものだと思うが、役職が飛んでいくという現状、これは正常なのか。新聞等によると「やはり正常ではない。是正しなければならぬ」という答えを県も那覇市も出しているが沖縄市はどうするのか。

「わたり」という慣習は、沖縄市ではいつ、何の目的で何の意味があつてどういう理由で出来たのか。歴史的意義と経緯等を伺いたい。

●総務部長

昇級については、沖縄市職員の初任給、昇格、昇給に関する規則により規定されており、一〇九級の級別資格基準により、上位の級へ、または上位の号級へ移行することを昇級と言っています。

昇給については、一二月の期間を経て良好な成績で勤務した者については定期昇給させるということで、それ以外に特別昇給もあります。

「わたり」についてですが、通称「わたり」と言っていますが、これは本来の職務より上級に格付けして給与を支給する特例事項で、沖縄市職員の初任給、昇

格、昇給に関する規則により規定されており、その級別標準職務表を適用し、その制度を導入しています。

経緯ですが、この等級制度を導入する以前は通し号級、一本の号級で完全な年功序列型の給与体系が使われていました。これが現在の職務と責任に応じた級別の給料表に移行したのは、沖縄市では昭和五八年で沖縄県も含め他市町村でも現在の制度が使われています。

昭和五八年の移行の際、現行の給与を保障するためにそういう制度が適用されたのではないかと思っています。

これがそのまま良いのかということが問われていますが、本市では最近の社会状況を踏まえ、さらに、今進めている行財政改革の推進等から積極的に見直して行こうと考えています。給与は国や県に準じて適正な運営に努める必要があり、今後、議会並びに納税者の理解が得られるような内容を集約し、これまでのいろいろな経緯を踏まえ、市の職員団体、職員労働組合との協議を経て是正していく方針を持っています。

○仲眞 由利子議員

教育行政について

いろいろな事件が起きる中、保護者にとつては子供達の毎日の登下校が心配で交代で送り迎えをしているような状況だと聞いており、やはり防犯ベルが必要かという思いがする。

父母も事件等が起きたときは購入を考えると一カ月も経つと忘れてしま

いがちな傾向かとも思うが、子供達の登下校の安全を守るためにも、教育委員会でまとめて業者から買い、注文を取りPTA、保護者に販売する等すれば良い品質のものが安く買えることから保護者も自分たちの手で子供を守る意識の中で買おうのではないかと思う。大変難しいとは思いますが、そのような考えはないか。また、本市で学校やPTA独自で防犯ベルを買って子供達に持たせている学校があるか。

●教育委員会指導部長

教育委員会としては、子供達の安全を守るためには、地域社会全体で効果的な防犯体制の確立が最も重要と考えています。学校、家庭、地域それぞれが役割を果たすとともに関係機関と連携しながらお互い協力し合うことがより大きな成果をあげることになると考えています。

従いまして登下校時、下校後の防犯ベルの所持については家庭の役目ということで行うことが子供自身の安全意識の高揚にもつながり、家庭の教育力を高める意味からも各家庭の自主的な購入が地域全体としての望ましい防犯体制を確立するものと考えます。

また、全幼児・児童に配布するとなると大変な予算を伴いますが、教育委員会でまとめて注文制にしたかどうかのご質問については、学校現場あるいは市P連の声を聞き、判断、検討していきたいと思っています。

それから市内ではPTA独自で防犯ベルを配布した学校は現在のところありま

せんが、小学校一校でPTA予算で配布する学年があります。

○棚原 八重子議員

建設行政について

安慶田排水路流域浸水対策について、水辺プラザの計画の目的が浸水被害の解消と定められており期待もするのだが、果たしてどの程度解消されるのか疑問に感じることも否めない。

安慶田排水路は路幅が狭く、上流部では沖縄こどもの国から流れる水、支流や路面水等により降雨量六〇mm（一時間当たり）で浸水している。水は大切な資源だが、台風の影響による雨、集中豪雨のように、ときには洪水となって市民生活を脅かし、自然の脅威を与えるのもまた水である。

こどもの国下流、道路を挟んだ両側に調整池を造ることが河川法に指定している治水、利水につながると考えるが計画はどのようになっているか、ご所見を伺いたい。

次に、安慶田中学校やその付近に一時貯留のための地下調整池を作る計画について検討して行きたいとのことだったが、その後の計画はどのようになったのか伺いたい。

●建設部長

雨水事業、安慶田排水対策については、平成一六年度に公共下水道の事業認可の変更を行っており、それが出来次第、次年度から実施設計を予定しています。その中で浸透性施設や調整池等が出てくる

と思うので、実施設計の中で取り組んで行きたいと考えています。

場所については、沖縄こどもの国下流側、こどもの国北側線の少し上の方を検討しています。もう一カ所は、安慶田中学校のグラウンドはどうかということですが、今後実施設計において十分調整しながらやって行きたいと考えています。

○内間 秀太郎議員

東部海浜開発事業について

東部海浜開発について、いろいろ見えないことがいっぱいある。もっと情報公開をして、夢物語ばかりをやるのではなく具体的な問題を掲げ、そこで議論ができるようにして欲しい。

教育委員会の自然教育の取り組みについて教えていただきたい。

●東部海浜開発局長

県からの土地購入は最終的には九〇鈞、用地取得費は約一八四億円を見込んでいます。

埋立地の軍用地部分については、共同使用地の所有者となった者が、その時点で地料を取得する権利が発生する、また、共同使用料の支払い時期については、一般的な共同使用の手続きと同様に那覇防衛施設局との契約締結時点等を考えています。

●教育委員会指導部長

市内各学校の取り組みの例としては、泡瀬干潟、比屋根湿地帯、比謝川、地域のダム等地域の自然を活用した学習を展

開しており、各学校において地域の自然等に触れ、そこで見つけた課題について調べ、まとめて発表していくという活動が行われています。

○池原 秀明議員

琉球マルチメディア株式会社(RMC)について

市からの出資金について、支払いの有無、予定金額、支払い時期について伺う。第三次総合計画の第1次基本計画事業総点検報告書には、八〇〇万円の出資を行ったと書かれているが支払済みなのか、また、開発金融公庫は融資をされたのか。

次に、RMC社の事業実績について、現在の加入状況、それは市内全世帯の何%か、予約者の件数、インターネットサービスの加入世帯、電気通信事業届はいつなされ期限はいつまでか。現在の状況で市民テレビと言えるか、公益性の問題についてはどう考えるか。

●企画部長

出資額は八〇〇万円で期限変更があり、三月末日までに行うことになっています。現在、RMC社では市域エリアの伝送路の整備に向け鋭意努力中であり、多少時間のずれはありますがもう少しばらく時間を貸していただきたいと思います。開発金融公庫については、融資申請はしているようですが実質的にはまだ下りていない状況のようです。

次に現在の加入状況ですが〇・二四%で一年目の目標である二〇〇世帯〇・八%には届きませんが、加入見込み者数も

含め取り組んでいるようでかなりの営業努力をしているとの感じはしています。それから、有線テレビ放送設置許可は第一期が平成一八年六月三〇日まで、第二期が平成一九年六月三〇日までとなっています。

インターネットの通信事業については事業開始と同時に多チャンネルサービスを行うことになっていましたが、電気通信事業届書は沖縄総合事務所に受理されているとのことで、来年一月の実施に向け取り組んでいるということで確認しています。

〇・二四%のシェアで市民テレビと言えるかと言う公益性の立場からのご質問ですが、現在、事業化に向けて鋭意努力している事業展開の途中で、着実な事業展開のためにも伝送路の整備が急務だろうと考えています。

あくまでも市民テレビとしての機能が十分果たせるような状況であるかというのが基本になってくるかと思っています。

この株取引の出資期間が三月末までとなっていますので、出資できる条件が整えば早めに出資して行きたいと考えています。

お知らせ

「沖縄市議会定例会の招集時期を定める規則」の一部が改正され、招集の時期が「三月」から「二月」に改められました。

これにより、平成一七年からは二月定例会となります。

沖縄市議会だより

臨時議会

- ◆第281回沖縄市議会臨時会が10月7日に1日間の会期日程で開かれました。
議員提案として、米軍F15戦闘機の空中接触事故に関する意見書、同抗議決議が提出され、全会一致で原案可決されました。
- ◆第282回沖縄市議会臨時会が11月22日に1日間の会期日程で開かれました。
市長から議案第194号 財産の購入について外1件の案件、議員提案として米軍属による女性暴行事件に関する意見書、同抗議決議が提出され、それぞれ可決、報告されました。

議会活動（10月～12月）

10月5日	総務、文教民生、産業経済、建設各常任委員会（正副委員長互選）	11月15日	議会運営委員会、議会報編集委員会
10月7日	第281回臨時議会、平成15年度決算審査特別委員会（正副委員長互選）	11月16日	平成15年度決算審査特別委員会
10月8日	平成15年度決算審査特別委員会	11月18日	基地に関する調査特別委員会
10月12日	平成15年度決算審査特別委員会	11月22日	第282回臨時議会、議会運営委員会
10月13日	平成15年度決算審査特別委員会	11月26日	議会運営委員会
10月14日	平成15年度決算審査特別委員会	12月7日	議会運営委員会
10月15日	平成15年度決算審査特別委員会	12月9日	総務、文教民生、産業経済、建設各常任委員会
10月18日	平成15年度決算審査特別委員会	12月10日	基地に関する調査特別委員会、畜産衛生問題に関する調査特別委員会
10月20日	文教民生委員会、建設委員会	12月14日	議会運営委員会
10月25日	平成15年度決算審査特別委員会	12月20日	議会運営委員会
10月26日	平成15年度決算審査特別委員会		

行政視察来市状況

月	日	団体名	人数	調査事項
10	19	静岡県掛川市議会	12	ドリームショップ
	20	東京都練馬区議会	4	こども未来ゾーン
11	4	愛知県町村議長会	13	国際文化観光都市について
	5	岡山県津山市議会	10	議会運営について
	9	埼玉県朝霞市議会	11	福祉文化プラザ、防災研修センター
	16	埼玉県加須市議会	9	子どもITスクール
	18	北海道帯広市議会	3	次世代育成支援対策行動計画、あしびなー
	25	宮崎県日向市議会	7	ITワークプラザ
	26	千葉県長柄町議会	16	防災研修センター
	26	埼玉県川越市議会	4	こども未来ゾーン

12月 定例会傍聴者数

12月	2日	0
	6日	0
	7日	0
	8日	0
	14日	0
	15日	10
	16日	12
	17日	18
	20日	1

お詫び

議会だより第三号の三ページ中、建設委員会委員の紹介の欄に普久原朝勇委員の名前が漏れていました。市民各位に多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

お知らせ

沖縄市議会では会議録検索システムを市のホームページに掲載しています。

沖縄市HP <http://www.city.okinawa.okinawa.jp/site/view/index.jsp>
 会議録検索システム <http://okiarea.city.okinawa.okinawa.jp/kaigiroku/>
 掲載会議録 平成4年3月第166回定例会から掲載しています。

10月・11月臨時会及び12月定例会で可決された意見書及び決議

下記の8件の意見書及び決議が可決され、関係行政庁等へ提出されました。

- ▼米軍F15戦闘機の空中接触事故に関する意見書
- ▼米軍F15戦闘機の空中接触事故に関する抗議決議
- ▼米軍属による女性暴行事件に関する意見書
- ▼米軍属による女性暴行事件に関する抗議決議

- ▼コザ児童相談所等の強化を求める意見書
- ▼郵政三事業改革に対する意見書
- ▼平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書
- ▼安全なまちづくりに伴う「ちゅらさん運動」の推進の決議

米軍F15戦闘機の空中接触事故に関する抗議決議・意見書

10月4日午後2時45分頃、米国アラスカ州エレメンドルフ空軍基地所属のF15戦闘機2機が、沖縄本島の南方約200キロの空域で訓練中に接触事故を起こし、嘉手納基地に緊急着陸した。

米軍のF15戦闘機はこれまでも幾度となく墜落事故を起こしており、さらに、風防ガラスの落下事故、訓練用照明弾の落下事故も起こすなど、以前から老朽化も指摘されている。

今回の接触事故は、F15戦闘機2機のうち1機は主翼と水平尾翼の破損、他の1機は垂直尾翼が欠けるという、通常訓練とは言え、まさに戦闘状態での緊急着陸であり、一歩間違えば大惨事に繋がることから嘉手納基地周辺住民は激しい怒りを覚えるとともに、大きな不安を抱いている。

また、去る8月13日に起きた米軍の大型輸送ヘリコプター墜落事故に対し沖縄県をはじめ、県内各市町村なども抗議決議をしている矢先の接触事故で、米軍機の事故に歯止めがかからない異常事態に県民の米軍に対する不信感と怒りは頂点に達しており、断じて許すことができない。

このような事件・事故が起こるたびに抗議決議や要請行動をしてきたにもかかわらず、繰り返される米軍機による事故に我々嘉手納基地を抱える沖縄市民は常に生命・財産を奪われる危険にさらされ、激しい恐怖を抱いている。

よって沖縄市議会は、今回のF15戦闘機の空中接触事故に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. 事故原因が究明されるまで同機種の飛行訓練を中止すること。
 2. 嘉手納基地所属以外の全ての外来機の撤退を求める。
 3. 日米両政府は米軍基地の運用のあり方と負担軽減を検討すること。
 4. 事故原因を徹底的に究明し、県民に公表するとともに速やかに謝罪すること。
- 以上決議する。

平成16年10月7日
沖 縄 市 議 会

抗議決議のあて先

駐日米国大使 在日米軍司令官
在沖米四軍調整官 在沖米国総領事
在沖米軍嘉手納基地司令官

意見書のあて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛庁長官
沖縄及び北方対策担当大臣 防衛施設庁長官
外務省沖縄担当大使 那覇防衛施設局長

米軍属による女性暴行事件に関する抗議決議・意見書

沖縄県警は去る11月5日、今年8月22日未明に本島中部の民家で就寝中の女性が乱暴された事件で強姦と住居侵入の容疑で逮捕されていた米軍嘉手納基地勤務の軍属が、6年前に那覇市内で発生していた別の女性暴行事件にも関与していたとして再逮捕した。

特に今回の事件は、最も安全であるはずの自宅で起こった極めて悪質な犯行であり、女性の人権を踏みにじる非人道的な犯罪に被害を受けた女性の苦しみは計り知れず、激しい憤りを覚えるとともに断じて許すことはできない。

米軍人・軍属絡みの事件は過去にも幾度となく発生しており、また、最近では、米軍大型輸送ヘリコプター墜落事故、F15戦闘機による空中接触事故と米軍基地に起因する事件、事故が多発し、基地周辺で生活する我々沖縄市民は不安と恐怖に陥っている。

このような事件、事故が発生する度に米軍人・軍属に対して事件・事故の再発防止と綱紀粛正を強く訴えてきたにもかかわらず、またしてもこのような女性暴行事件が発生したことは、極めて遺憾であり、米軍人・軍属に対する県民の不信感は拭い去ることができない。

よって、沖縄市議会は市民の生命、財産、人権を守る立場から、米軍属による女性暴行事件に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要請する。

記

1. 被害者への謝罪及び完全な補償をすること。
 2. 米軍人・軍属等への綱紀粛正及び教育を徹底的に行うなど実効ある再発防止策について万全を期すこと。
 3. 容疑者を厳重に処罰すること。
 4. 米軍基地を整理縮小・早期返還すること。
- 以上、決議する。

平成16年11月22日
沖 縄 市 議 会

抗議決議のあて先

駐日米国大使 在日米軍司令官
在沖米四軍調整官 在沖米国総領事

意見書のあて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛庁長官

コザ児童相談所等の強化を求める意見書

去る10月17日沖縄市で起きた父親による乳児虐待死事件は、沖縄市民はもとより県民全体に激しい憤りと深い悲しみを抱かせました。

沖縄市は、昨年6月に児童虐待防止ネットワークを立ち上げ虐待の防止と早期発見、早期対応に努めてきたところですが、今回の事件をはじめ、緊急に対応すべきケースは増加の一途であります。

このような現状下、被虐待児童の最後のセーフティネットである一時保護所が、中央児童相談所（定員男子10人、女子10人）のみ設置されているため、入所待ちのいわゆる待機児童が、コザ児童相談所に15人、中央児童相談所はその3倍もいると聞いております。

このような多くの待機児童の発生が本県の児童虐待問題解決の大きな障害になっていることは明らかであります。

また両児童相談所における児童福祉司等職員体制の充

実強化も併せて重要な課題として指摘されております。

そこで沖縄県のこども達の健やかな育成を図るため、また二度と悲惨な事件を繰り返さないため、下記事項について早急な県当局の対応を求めます。

記

1. コザ児童相談所に一時保護所を設置すること
2. コザ児童相談所及び中央児童相談所の児童福祉司等職員体制を充実強化すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年12月14日

沖縄市議会

あて先 沖縄県知事

安全なまちづくりに伴う「ちゅらさん運動」の推進の決議

近年、世界で最も安全な国と評価されてきた日本国の安全神話が崩壊の危機にあり、治安情勢はますます悪化する傾向にあると言われております。

これは、沖縄県内や我が沖縄市でも同じような傾向にあり、地域における安全・安心が脅かされております。

沖縄県では、県民が快適に生活できる安全・安心なまちづくりの実現をめざして「ちゅらうちなー安全なまちづくり条例」を本年4月1日施行しました。

同条例施行に伴って、当地区においては同条例の目的を推進するため「沖縄市・北谷町安全なまちづくり推進協議会」を設立しました。

本推進協議会では、行政、事業者団体、地域団体等の関係機関・団体が横の連携を強化し、安全なまちづくりに関する取組を促進して犯罪のない安全・安心なまちづくり実現のため、各種施策を推進中であります。

安全・安心は地域住民の日常生活において必要不可欠なものであり、市民一人ひとりが安全・安心に対する意識を高め、自主的かつ日常的に防犯活動を行っていくことが肝要であり、それによって安全・安心なまちづくりが実現できるものと考えられます。

よって、沖縄市議会は安全・安心なまちづくりの実現を願い、下記事項について、広く沖縄市民に訴えるものであります。

記

私たち沖縄市民は、安全・安心なまちづくりを実現するため「ちゅらさん運動」を推進します。

1 「ちゅらひとづくり」

- ・ 地域防犯リーダーの育成
- ・ 地域のあいさつ運動の励行
- ・ 少年の健全育成
- ・ 少年が被害に遭わないための活動
- ・ 少年の居場所づくり

2 「ちゅらまちづくり」

- ・ 学校、通学路等における防犯対策
- ・ 道路、公園、駐車場における防犯対策
- ・ 共同住宅における防犯対策
- ・ 特定小売店舗における防犯対策

3 「ちゅらゆいづくり」

- ・ 推進体制の整備
- ・ 犯罪情報の提供
- ・ 安全マップの作成
- ・ 防犯パトロールの実施
- ・ 犯罪被害者等に対する支援

上記のとおり決議する。

平成16年12月14日

沖縄市議会

用語の解説

請願・陳情 市政について要望があるときは、どなたでも市議会に対し請願や陳情を提出することができます。請願を提出するには必ず議員の紹介が必要となりますが、陳情については議員の紹介を必要としません。

なお、会議規則上、請願は所管の委員会で慎重に審査されますが、陳情については委員会での審査が必要かどうか議会運営委員会で協議を行い、所管の委員会で審査するか、各議員へ参考配布するかを決定します。

第283回 12月定例会審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市 長	議案第195号	沖縄市モバイルワークプラザの設置及び管理に関する条例	12月14日	原案可決
〃	議案第196号	沖縄市税条例の一部を改正する条例	12月6日	原案可決
〃	議案第197号	沖縄市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例	12月6日	原案可決
〃	議案第198号	沖縄市武道館及び屋外運動場建設工事（建築工事）の請負契約について	12月7日	原案可決
〃	議案第199号	沖縄市立北美小学校屋内運動場新增改築工事（建築工事）の請負契約変更について	12月7日	原案可決
〃	議案第200号	沖縄市立宮里幼稚園園舎新增改築工事（建築工事）の請負契約変更について	12月7日	原案可決
〃	議案第201号	平成16年度沖縄市一般会計補正予算（第4号）	12月7日	原案可決
〃	議案第202号	平成16年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	12月7日	原案可決
〃	議案第203号	平成16年度沖縄市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）	12月7日	原案可決
〃	議案第204号	平成16年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	12月7日	原案可決
〃	議案第205号	平成16年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	12月7日	原案可決
〃	議案第206号	平成16年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	12月7日	原案可決
〃	議案第207号	平成16年度沖縄市水道事業会計補正予算（第1号）	12月7日	原案可決
〃	議案第208号	沖縄市職員定数条例の一部を改正する条例	12月7日	原案可決
〃	議案第209号	沖縄私企業立地促進条例の一部を改正する条例	12月8日	原案可決
〃	議案第210号	沖縄市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	12月8日	原案可決
〃	議案第211号	平成16年度沖縄市一般会計補正予算（第5号）	12月20日	原案可決
〃	認定第15号	平成15年度沖縄市一般会計歳入歳出決算認定について	12月14日	認 定
〃	認定第16号	平成15年度沖縄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	12月14日	認 定
〃	認定第17号	平成15年度沖縄市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について	12月14日	認 定
〃	認定第18号	平成15年度沖縄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	12月14日	認 定
〃	認定第19号	平成15年度沖縄市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	12月14日	認 定
〃	認定第20号	平成15年度沖縄市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	12月14日	認 定
〃	認定第21号	平成15年度沖縄市水道事業会計決算認定について	12月14日	認 定
議 員	意見書第30号	コザ児童相談所等の強化を求める意見書	12月14日	原案可決
〃	意見書第31号	郵政三事業改革に対する意見書	12月14日	原案可決
〃	意見書第32号	平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書	12月14日	原案可決
〃	決議第15号	安全なまちづくりに伴う「ちゅらさん運動」推進の決議	12月14日	原案可決
陳 情	陳情第73号	郵政三事業改革に対する陳情書	12月14日	採 択
監査委員	報告第112号	例月出納検査報告	12月20日	報 告
監査委員	報告第113号	例月出納検査報告	12月20日	報 告
〃	報告第114号	例月出納検査報告	12月20日	報 告
〃	報告第115号	例月出納検査報告	12月20日	報 告
〃	報告第116号	諸般の報告	12月20日	報 告

第282回 11月臨時会審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市 長	議案第194号	財産の購入について	11月22日	原案可決
〃	報告第111号	専決処分の報告について	11月22日	報 告
議 員	意見書第29号	米軍属による女性暴行事件に関する意見書	11月22日	原案可決
〃	決議第14号	米軍属による女性暴行事件に関する抗議決議	11月22日	原案可決

第281回 10月臨時会審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
議 員	意見書第28号	米軍F15戦闘機の空中接触事故に関する意見書	10月7日	原案可決
〃	決議第13号	米軍F15戦闘機の空中接触事故に関する抗議決議	10月7日	原案可決